

基本方針5 協働と信頼のまちづくり

基本施策 1 地域活動

- ①自治会活動の負担軽減、地域情報のデジタル化、自治会加入の理解促進や加入案内活動を行うとともに、シビックプライドの醸成につながる地域活動を支援します。
- ②地域のまちづくり活動団体の支援を行うとともに、地域活動を担う若い人材の育成、担い手確保に向けたマッチングの仕組みづくり、教育機関や民間企業との連携による地域の課題解決につながるまちづくりを進めます。

基本施策 2 広報・広聴

- ①広報紙、町ホームページ、公式LINE、メール配信、行政情報番組の媒体特性にあわせた迅速かつ適切な情報発信とともに、子ども議会の開催、議会映像のインターネット配信などを進めます。
- ②町政への提案箱、住民アンケート、公式LINE、電子申請フォームなどを通じて住民の意見や要望を迅速かつ適切に把握し、町政へ反映させます。
- ③適切な情報公開や、行政が保有する情報のオープンデータの拡充を進めます。

基本施策 3 行財政運営

- ①行政事務の効率化、「書かない窓口」の導入、インターネット上でのキャッシュレス決済や施設予約、電子申告、電子納付などのDXを進めます。
- ②公共施設の計画的な維持管理・更新、受益者負担の適正化、新たな財源確保など健全な財政運営を維持します。
- ③非常時でも必要な業務が継続できる体制づくりや職員の情報セキュリティ意識の向上を進めます。
- ④職員の専門的なスキルや知識を習得する研修機会を提供するとともに、専門職などの人材を確保するために多様な採用方法の導入や待遇改善を検討します。
- ⑤効率的な行政運営と住民サービスの向上のため、広域行政、広域連携を推進するとともに、災害時の応援体制を強化するため、周辺・遠隔自治体との連携・交流を推進します。



川越町

令和8年3月

発行 川越町役場 企画情報課

電話 059-366-7112

FAX 059-364-2568

E-mail k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp

The 7th General Plan of KAWAGOE TOWN



川越町 第7次総合計画

後期基本計画 概要版

令和8年度(2026)→令和12年度(2030)



後期基本計画策定の趣旨

第7次川越町総合計画を策定して5年目を迎えますが、全国的に人口減少、少子高齢化が一層進み、アフターコロナ、物価上昇、円安、異常気象など、本町を取り巻く社会経済環境が大きく変化しています。

そこで、本計画に掲げた施策・事業の進捗状況の評価・検証を行い、住民ニーズの把握や社会経済状況の変化などに対応するため、令和8年度(2026年度)から5年間のまちづくりの方向性を示す「第7次川越町総合計画後期基本計画」として見直しを行いました。

社会的課題に対する本町の展望

①人口減少社会への対応

当面、人口増加が続くことが予想されていますが、出生率の低下、子育て世代の流出が懸念されることから、引き続き、子育て世代にやさしいまちづくりを進めるとともに、若者や女性が働き、活躍できる環境づくりなどを進めていくことが求められます。

②超高齢社会への対応

今後、高齢者が増加すると予想されており、年齢を重ねても安心して暮らせる地域社会の仕組みづくり、高齢者の就労や社会参加の促進、要介護者の増加を抑制するための健康寿命の延伸と自立の促進などが求められます。

③持続可能な社会の実現に向けた対応

行政、事業者、住民がSDGsの趣旨を理解し、持続可能な地域づくりの行動ができるように情報発信と啓発が求められます。また、公共施設の老朽化により更新が必要となる施設の計画的な長寿命化と効率的な維持管理が求められます。

④DXへの対応

行政サービスの向上や業務の効率化を図るため、行政事務のDXが求められるとともに、情報リテラシーの向上と発信力の強化、新たなライフスタイルやビジネスの創出などに向けたDXの推進が求められます。

⑤多文化共生社会への対応

年々、外国人住民が増加しており、今後は定住外国人も増加することが予想されるため、日本語教育や就学支援など、共生できるコミュニティづくりが求められます。

⑥危機管理への対応

南海トラフ地震や集中豪雨などによる被害が危惧されることから、防災・減災対策のさらなる強化に向けて、自助・共助の推進、インフラの強靱化などが求められるとともに、熱中症や感染症など想定される様々なリスクへの的確な対応が求められます。

⑦新たな教育環境への対応

子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力の育成が求められるとともに、学校、家庭、地域が連携して一人ひとりに寄り添い、自立と成長を支えることが求められます。

⑧産業活性化への対応

地域の企業や関係団体と連携して、女性を含め、働きやすい環境を整備するとともに、多様な働き方で、多様な人材が活躍できる環境づくりが求められます。

⑨効率的な行財政運営への対応

小規模自治体が単独で諸課題を解決するには限界があり、広域連携や地域・企業等の多様な主体との連携が求められます。また、諸課題の解決に取り組む人材の育成・確保を進めることが求められます。

まちの将来像

将来像

つながる笑顔 ず〜〜〜っと暮らしたい町 かわごえ

■めざすまちの姿

- 住民一人ひとりが笑顔で暮らせる、「人」と「人」、「人」と「地域」、未来にも笑顔がつながっていく幸福なまち
- 子どもからお年寄りまで、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも暮らし続けたいと思えるまち

将来人口

将来人口(目標値) 令和12年(2030年) **16,500人**

重点施策

「ず〜〜〜っと暮らしたい町」を実現するために、今後5年間で重点的に取り組む5つの方針を取りまとめています。

重点施策 ① 安全・安心なまちづくりの推進

- 地震・津波対策の強化、防災・減災体制の強化、防災情報の発信、河川・海岸、雨水排水路の整備、交通事故の防止対策、防犯対策の強化に取り組みます。

重点施策 ② 子どもを育むまちづくりの推進

- 子育て支援の充実・強化、子どもの健全育成、一人ひとりに寄り添う教育の充実、青少年健全育成に取り組めます。

重点施策 ③ 元気に活躍できるまちづくりの推進

- 疾病予防、健康づくりの推進と社会活動への参加促進に取り組みます。

重点施策 ④ 地域によるまちづくり活動の推進

- 地域活動を支援し、協働のまちづくりを推進します。

重点施策 ⑤ DXを活用したまちづくりの推進

- 様々な分野でのICTの活用や役場の業務でのデジタル化を推進します。

部門別計画

基本方針1 安全で快適な暮らしができるまちづくり

基本施策 1 防災・消防・救急

- ①水害対策として、内水氾濫のハザードマップの作成や防災講演会の開催など、防災意識の高揚を図ります。また、河川・海岸の堤防強化、河床の浚渫など、適正な維持管理を県等へ働きかけます。
- ②地震・津波対策として、津波の指定緊急避難場所等への避難訓練、町内外の事業所などの協力を得て住民が避難できる場所や施設の拡充、木造住宅の耐震化、家具固定や耐震シェルター設置などの支援を行います。
- ③自助・共助の防災体制の強化、避難行動要支援者の個別避難計画の策定、分散避難対策の検討、他自治体等からの応援職員の受入体制の確保、防災DXの導入などを進めます。
- ④多様な手段での防災・災害情報の発信、正確な情報収集体制の強化など、住民の適切な避難行動への支援を行います。
- ⑤消防団員や機能別消防団員の確保に努めるとともに、消火栓等の消防水利施設の適切な配置、消防車両の維持管理、消防機材の充実などを行います。
- ⑥救急救命士や救急救命指導員の育成、普通救命講習の実施、AEDの使用法の啓発などを行うとともに、救急措置等を行ったバイスタンダーのケアに努めます。

基本施策 2 交通安全・防犯

- ①ガードレール、カーブミラー、カラー舗装などの交通安全施設の設置や修繕・更新を行うとともに、階層別の交通安全教室の実施など、自動車・自転車の運転マナーの向上などに努めます。
- ②企業なども巻き込みながら地域での自主防犯活動の効果的な実施や、防犯対策の周知・啓発を行うとともに、防犯カメラやLED防犯灯の設置、特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐ特殊詐欺防止装置の購入補助などを行います。

基本施策 3 河川・海岸

- ①河川の堤防強化、河床の浚渫、河川敷の雑木撤去とともに、魅力的な水辺環境を維持するための河川整備を県へ働きかけます。
- ②高松海岸の美化活動を推進するとともに、駐車場やトイレの適正な維持管理を行います。
- ③漁港施設の適切な維持管理を行います。

基本施策 4 上下水道

- ①水道管の耐震化、配水場等の設備の計画的な更新、キャッシュレス決済など料金収納方法の拡充を進めます。
- ②川越排水機場などの計画的な点検・改修・更新・修繕や、雨水排水路の計画的な整備を行います。
- ③下水道事業の安定化に向けた適正な使用料の検討や、公共下水道施設の点検・修繕・更新を計画的に進めます。

基本施策 5 環境共生

- ①住民の環境意識の高揚に向けた環境学習の機会の提供、地球温暖化対策に関する取り組みの促進、熱中症対策の強化などを進めます。
- ②ごみの減量化に向けて、ごみの分別の必要性和分別ルール住民への周知、再生ごみのリサイクルやリユースを推進します。
- ③不法投棄を防止するため、定期的な環境パトロールの実施や不法投棄されやすい場所への看板や移動式監視カメラの設置を行います。

基本方針2 便利で活気ある暮らしができるまちづくり

基本施策 1 市街地・住環境

- ①土地取引を円滑に進めるための地籍調査の推進や開発行為など土地利用の適切な規制・誘導を進めます。
- ②市街地内の狭あい道路の改善に向けて道路後退用地整備事業の周知と後退用地の道路空間への利用を進めます。
- ③空家の利活用に向けて空家バンクの周知や登録の啓発、空家リフォームや除却等の補助制度の周知を進めるとともに、管理不全空家や特定空家の発生を未然に防ぐための助言・指導などを行い、所有者による適正な管理を促します。
- ④公園内の遊具等の点検、修繕、更新を行うとともに、公園緑地、広場、緑地帯などの適正な維持管理を住民等と協働で進めます。

基本施策 2 道路・交通

- ①国道、県道の交差点改良や歩道整備を国や県に要請します。
- ②自治会等からの要望も踏まえ、側溝の整備、信号機の設置などの道路改良を行うとともに、災害時の交通を維持するため、狭あい道路の改善や、役場と緊急輸送道路を結ぶ生活道路の電線の地中化や電柱の移設などを検討します。
- ③路面や橋梁等の定期的な点検による適正な維持管理と長寿命化、道路側溝の堆積土砂の撤去を行うとともに、道路パトロールや住民等からの情報提供による危険箇所や修繕箇所の早期発見に努めます。
- ④自治会や学校関係者と協議しながら、危険箇所へのカラー舗装や歩道専用舗装などの交通安全施設の整備や修繕、改善などを行います。
- ⑤利用者のニーズに応じたふれあいバスへと運行改善を行うとともに、新たな移動手段の検討や公共交通のDXを進めます。

基本施策 3 産業

- ①農業の担い手確保による生産体制の維持・強化とともに、老朽化が進む用排水施設の改修・維持管理などを進め、耕作放棄地の抑制による農地の保全と安定・継続的な農業推進を図ります。
- ②朝明商工会と連携し、商工業の経営基盤の強化などの支援策を検討するとともに、事業所の安定経営や人材育成、起業促進などを指導する朝明商工会への支援を行います。
- ③新たな企業誘致に向け、町内の空地情報、企業立地情報などを発信するとともに、朝明商工会と連携し、創業・起業支援の取り組みを進めます。

基本方針3 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり

基本施策 1 保健・医療

- ①妊娠期からの伴走型の相談支援、母子保健分野でのDXの検討、「こども家庭センター」を中心とするサポート体制の強化など、一人ひとりのニーズに応じた支援を進めます。
- ②感染症予防のために予防接種の周知や費用の助成などを行います。
- ③疾病の早期発見・早期治療・継続受診につながる活動の強化、特定健康診査の未受診者への啓発、生活習慣の改善に向けた保健指導、健康相談などを行います。
- ④地域での健康教室などの開催、食育の推進やこころの健康づくりを推進します。
- ⑤病診連携、診診連携や医療機器の適正な維持管理による医療体制の維持・充実や、地域医療や介護事業との連携による地域包括システムを推進します。

基本施策 2 子育て支援

- ①多様な保育ニーズに対応するため、必要な保育士の確保と待遇の改善、川越幼稚園の認定こども園への移行、民間の小規模保育所の確保、認可外保育施設等の利用者への補助などを行います。
- ②子育て支援サービスを充実させるため、ショートステイや一時預かり、病児(病後児)保育などのサービス改善、こども誰でも通園を実施するとともに、「こども家庭センター」の設置による支援体制の強化を進めます。
- ③初期段階から途切れのない適切な療育支援、巡回・相談体制の充実など子どもの発達支援を推進します。
- ④子どもの居場所づくりに向け、新たに各小学校区における放課後子ども教室の開設や、安全で快適な児童館づくり、こども食堂等を実施する団体への支援などを行います。
- ⑤一人親家庭の医療費や高等学校等への通学費の助成、継続的な相談支援を行います。
- ⑥子どもへの虐待の未然防止に向け、保健師・助産師・保育士などによる養育支援、児童虐待防止の啓発活動などを行います。

基本施策 3 地域福祉

- ①町社会福祉協議会と連携・協力し、地域福祉の気運づくり、地域福祉計画の策定、住民による自主的な地域福祉活動の促進、支援を必要とする人の居場所づくりを行います。
- ②地域福祉活動を強化するとともに、地域の見守り活動などを行う福祉協力員の育成などを進めます。
- ③「ささえあい」の適切な運営を行いつつ、既存ボランティア団体への活動支援、新規ボランティアの養成などを行います。

基本施策 4 高齢者福祉

- ①介護に関する相談や訪問、介護予防の各種教室の開催、介護予防事業と生活支援サービスの充実を図ります。
- ②高齢者等の複雑化・複合化した困りごとに対応するため、地域包括支援センターの機能充実を行うとともに、認知症初期集中支援チームによる個別支援活動を強化します。
- ③地域における支え合い機能の強化に向け、生活・介護支援サポーターの養成、ボランティア活動の支援、生活支援コーディネーターによる高齢者とボランティア活動とのマッチングなどを行います。
- ④高齢者やその家族が気軽に相談等ができる地域包括支援センターの相談窓口機能の充実、権利擁護にかかわる人材の養成、成年後見制度などの各種制度の周知、高齢者の虐待防止など、地域ぐるみで見守る体制づくりを進めます。
- ⑤高齢者の就業機会を確保するために、ことふき人材センター事業の支援を行うとともに、高齢者の生きがいづくりにつながる老人クラブ活動の支援を行います。
- ⑥免許返納後も自立した生活が行えるように新たな移動手段の確保を検討します。

基本施策 5 障害者福祉

- ①障害者への就労支援、移動支援、医療費助成を行うとともに、障害者への理解を深める活動などを行います。
- ②障害者等の就労環境を確保するために、企業等への啓発活動、社会参加できる機会づくり、就労先の確保、就労継続のための支援体制の充実を行います。

基本方針4 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

基本施策 1 学校教育

- ①「豊かな心」が培われる教育、非認知能力を高める教育を充実します。
- ②少人数授業などの指導体制の充実、日本語指導員の配置、支援員の配置などにより、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい教育を充実します。
- ③教職員の研修、学力向上アドバイザーや就学前教育アドバイザーの配置による指導・助言など教員の授業力向上や資質向上を図ります。
- ④中学校整備の推進をはじめ、小学校の計画的な修繕・改修、小中学校体育館の空調設備の整備、ICT環境の整備を進めます。

基本施策 2 生涯学習

- ①住民ニーズを踏まえた各種の講座開設と必要な講師の発掘、インターネットでの講座申込やオンライン講座の検討、生涯学習施設の適切な改修などを進めます。
- ②図書室の蔵書の更新・充実、読書活動の推進、図書室の機能充実を図ります。
- ③青少年育成団体の活動支援に加え、地域の子どもは地域のみんで育てる意識を高める「子育て応援啓発活動」や「あいさつ・声かけ運動」の推進、地域での三世代ふれあい活動、子ども110番の家活動、補導パトロールなどの青少年の健全育成活動を支援します。
- ④ニュースポーツを含めたスポーツ活動の普及、各種スポーツ大会の継続開催、中学校部活動の地域展開にともなう体制づくりを行うとともに、総合体育館の改修、設備更新、運動施設の使用料金や運営方法の見直し、予約管理システムの導入検討を行います。
- ⑤あいあいホールでの自主公演の開催により文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、文化発表会の実施を通じて文化団体の活動成果を発表できる機会を充実させます。また、施設の予約管理システムやキャッシュレス決済、チケットレス化の導入検討を行います。
- ⑥郷土資料の収集・保存や役場庁舎などで展示を行うとともに、インターネット上で公開する「デジタル博物館」などの導入検討を行います。

基本施策 3 人権尊重・共生

- ①人権学習会の開催、人権相談窓口の開設、人権啓発活動など、人権に関する取り組みを進めます。
- ②男女共同参画社会の普及・啓発、ジェンダー平等の理解促進、多文化共生に向けた日本語パートナーの育成やにほんご交流サロンの運営支援、行政情報の多言語化などを進めます。